

ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.24/ 2014 年 8 月 28 日

ミャンマーでは、強制結婚、強制労働、性的搾取などの人身取引被害者が多く発生しています。経済活動のグローバル化が進み人の移動も増大し、それに伴い人身取引が増大することも危惧されます。JICA では 2012 年よりミャンマーで、被害者支援を担当する職員の能力強化を目的として、本プロジェクトを実施しています。

被害者のニーズに合致した支援を行なうためのトレーナーの養成を行ってきましたが、パイロット活動の一つとして「人身取引被害者のためのインフォメーションセンター」が設立され、トレーナーが研修成果を活かした支援を実践する場となったり、研修の成果が被害の予防にまでつながったり、想定以上にプロジェクトの成果が広がっています。

ヤンゴンからミンガラバー(こんにちは)

第 2 回運営指導調査 (8 月 9 日 - 16 日)

「人身取引被害者支援ケースマネジメントワークショップ」を 8 月末に控え、慌ただしい中での調査団のミャンマー訪問でしたが、プロジェクト関係者との意見交換や打ち合わせを通し、改めてプロジェクト活動の成果や広がり、今後の活動を行ううえでの留意点を確認することができました。今回はその一部をご紹介します。



社会福祉訓練校で、調査団と社会福祉訓練校の講師たち

11 日には、ソーシャルワーカーなどを育成するミャンマー政府の社会福祉訓練校への聴き取りを行いました。

プロジェクトのトレーナー養成研修を受講した社会福祉訓練校講師との面談では、ヤンゴンやマンダレーで 3 か月毎に 1500 人規模で行われている公務員対象の研修で、訓練校講師が人身取引に関する講義を

受け持つことになったそうで、ミャンマーの公務員の人身取引に関する理解が深まるのを期待できそうです。また、社会福祉局が全国で新たにに取り組むソーシャル・ユース・ボランティア養成研修にも人身取引に関する講師を派遣するなど、プロジェクトのトレーナー養成研修による研修活動の裾野がさらに広がっていることが確認できました。

11 日の午後は、プロジェクトにより社会福祉訓練校内に設置された「人身取引被害者のためのインフォメーションセンター（以下センター）」のスタッフ 2 名と、センターで活動を行うボランティアスタッフ 1 名、センターを利用している人身取引被害者 1 名との面談を行い、センターでの被害者支援の現状と機能強化すべき点について確認しました。現時点での課題としては、センター以外に電話での公的相談窓口がないこともあり、人身取引と直接関係のない様々な相談が寄せられ、相談内容によりどこまで踏み込んで支援をするか整理をする必要があること。また、被害者がセンターを訪れたり職業訓練所に通うための交通手段や交通費の確保が難しいことや、センターから被害者を訪問するアウトリーチでも、予算の制約があったり、特に雨季の移動には時間がかかったり、危険な渡し船を利用しないといけないなど、今後の対策が必要なことがあります。センターでは現在、被害者の自助グループの活動支援も計画していますが、その際にも交通手段をどう確保するのか検討が必要です。

その後、センターでボランティア活動を行うキン・モー・ツンさんにも話を伺いました。彼女はプロジェクトで今年の1月に実施した第2回トレーナー養成研修の受講者で、ミャンマー女性課題連盟の会員



インフォメーションセンターボランティアへの聴き取り

として地域での女性や子どもの支援活動経験も豊富です。彼女の経験から、精神面も含めた医療ケアや職業訓練の提供が被害者の自立支援のためには重要で、そのためには一時的に被害者へ資金を供与することも必要ではないかということでした。

12日はインフォメーションセンターの重要な連携先の一つである、カレン・バプティスト協会が運営している人身取引被害者のためのシェルター（一時保護施設）を訪問しました。ヤンゴンから北に車で2時間ほどの郊外に昨年12月に設置されたシェルターは、14人収容可能でスタッフ数10名、現在まで12人が利用、現在は8人の被害者が滞在しています。医療や精神的ケアの提供のほか職業訓練も行っており、縫製と美容のコースが人気のようです。毎週土曜日には外部からの講師を招き、エンパワメントのためのプログラムも実施しています。設立当初は3か月、6か月の滞在期間を設定していましたが、実際にはもっと長期間の滞在が必要な被害者が多いということです。職業訓練中の教室も訪問しましたが、滞在者のみなさんの表情も明るく、落ち着いた生活の中で次のステップへの準備をしている様子が伺えました。

午後は労働省が運営する職業訓練校を訪問しました。3か月の溶接コースなどが人気で、就職先も多く、インフォメーションセンターでの男性被害者に紹介することを検討しています。また、国際NGOの協力で新しい職業訓練校が敷地内に建設中で、市場のニーズに合わせた新しいプログラムが実施される予定です。どのコースも受講は無料で、職業訓練に関しては今後社会資源が充実していきそうです。

13日には、ヤンゴンから北へ700kmのミャンマー第二の都市、マンダレーにある社会福祉局運営の「女性のための職業訓練センター」を訪問しました。同センターには人身取引被害者のシェルターも併設されています。ちょうどその日に、シェルターを出て家族の元へ帰るという被害者の方の話を伺うことができました。彼女は13歳で中国で強制結婚の被害にあい、20歳で保護されて帰国。今後は社会福祉局やミャンマー女性課題連盟が、職業訓練や就職の支援をしていくということです。職員からはトレーナー養成研修で学んだことを、特にカウンセリングやジェンダーについてスタッフ間で共有している話などをお聴きすることができました。



マンダレーの女性のための職業訓練センターでの会談

午後はミャンマー女性課題連盟のマンダレー支部を訪問しました。プロジェクトのパイロット活動の一つである「ビクティム・ギャザリング(被害者の会)」の実施グループのメンバーと、被害者の方々から話を伺いました。面談した被害者4名のうち2名は、

中国での強制結婚後に保護されて帰国できるまでに7年、8年を要しています。被害にあった当初は、言葉も全くわからず、強制結婚先の家族からの監視もあり逃げ出すことができませんでした。7、8年経って少し自由に動けるようになり言葉も話せるようになってから、ようやく助けを求めて帰国することができたそうです。別の被害者の方は、45日間強制結婚させられた相手と暮らしたあと警察に捕まり、6か月間中国の警察署に監禁されていたということでした。どの方も長期にわたる過酷な状況を生き延びてきた方々です。



マンダレーのパイロット活動「被害者の会」参加者への聴き取り

もう一人参加していた若い女性は、外国に向かう途中救出されたということです。隣に座っていたミャンマー母子福祉協会の制服を着た女性は彼女の母親で、その母親が昨年、プロジェクトのトレーナー養成研修後に受講者がマンダレーで実施した3日間のトライアル研修を受講。人身取引について学んだことで、ちょうど外国で働くため国境を越えようとしていた娘たちを、トレーナーや警察との連携で危機一髪救出したそうです。プロジェクトの成果がトレーナーの養成という枠を超え、人身取引の予防にまでいたった実例といえます。

しかし娘は、せっかくの外国で働く機会を奪われたと感じて母親をずっと恨んでいたといいます。昨年

秋、被害者の会に参加し、被害者の経験を直接聞くことにより、自分が助かってよかったと思えるようになった、母親との関係も修復できたと話してくれました。現在母親は地域の人身取引のウォッチグループのメンバーとして活動中、娘も予防活動に参加しているそうです。事務所を出るときに、二人並んで笑顔で手を振ってくれたのが印象に残っています。

14日はミャンマーの首都ネピドーの社会福祉局本局と警察の人身取引対策課本部を訪問しました。社会福祉局局长であるソー・チーさんからは、プロジェクトへの高い評価と JICA の協力への感謝が示されました。また、人身取引対策が簡単に解決しない長い取り組みが必要な分野でもあり、今後のプロジェクトの進展の期待と同時に、来年のプロジェクト終了後の引き続きの JICA の支援への高い期待が表明されました。



社会福祉局で局長のソーチーさん（左側中央）などと会談

プロジェクトでは7月末に新しい調整員の奥井さんを迎え、専門家2人体制に戻りました。今回の運営指導調査でプロジェクトの進展と今後の方向性が確認されたので、引き続き活動を行い、プロジェクトの活動を仕上げていく段階に入ります。今後ともご協力のほどよろしくお願いします。



本通信は、プロジェクトの進捗状況および周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびプロジェクトのカウンターパートの見解ではありません。そのため無断の転載はお断りします。